

# 希望 21

People's Hope for 21 century

ありふれたことだけど  
かけがえのない  
希望がここにある

平和・自治・共生

## No.46

1999年7月30日発行

1部 200円 年間購読 3000円

神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

TEL & FAX 042-740-4794

E-mail jah03412@nifty.or.jp

郵便振替：00100-1-97125 希望21



# 大ピンチ! 戦争の時代がやってきた

金子光史 (全国委員)

7月22日、国旗・国歌法案が衆院本会議を通過。国会内の圧倒的な数の力になす術もなく破れ去った無念さは、希望の読者には共通のものだと思う。

6月29日の審議入り以降、委員会審議や参考人質疑、地方公聴会など間を置かず開き、7月中旬には衆院通過という自公の目論見通りにすべてがシナリオ通りに進んだ。憲法調査会設置のための国会法改悪では委員会審議さえ経ずに議員運営委員会提出法案という形で一気に本会議の成立が図られた。これらのスピード審議に私たちは、効果的な阻止の闘いを組むことが出来なかった。まさかこんなに簡単に通っていいのかという信じられぬ思いと長い闘いの歴史を持った反戦・平和の思想がいとも簡単に崩れていく事態におののきに震えるばかりだ。

こうした法案が過去幾度も浮上しながら、上程に至らなかったのは、その内容が国民的議論を必要とする極めて重要な内容であったためだ。その重要さは今も変わるものではない。そうした経過を考えれば、今回の一連のスピード審議が政権に野合する自公の数の力によって、何が何でも成立させてしまおうという非民主的な手続きだったことは明白だ。

しかし、そうした国会の非民主的手続きよりも、

さらに問題なのは、反戦・平和といった思想が人々の間でいつの間にか風化してしまい、国民不在の成立を許してしまっているという事実だ。かつては、こうした成立など考えられないほど、人々の反戦・平和の想いは力を持ち、生きていた。その想いがいつの間にか風化し、日米安保再定義、周辺事態関連法と矢継ぎばやに戦時体制法が国会を通過。世の中は、「オウム真理教には人権はない」といったバッシングや「共和国(北朝鮮)に向けた攻撃は正義である」といった世論作りがファシズムの様相を帯びて浸透しつつある。国会の中では、いつの間にか護憲派議員は数えるほどしかいなくなった。まさに戦争とファシズムの前夜に私たちはいる。私たちはこの事実から目を反らしてはいけないのだと思う。反戦と平和の力を再び私たちの手に甦らせ、国政に人を送り込むこと以外に戦争とファシズムの道を転換する具体的な手だてではない。私たちはここから出発すべきなのだ。次期衆院選は、私たちに与えられた数少ないチャンスの好機でもある。私たちのチャレンジとして創造的な取り組みを開始しよう! 私たちに残された時間は余りにも少ない。

# 議員活動報告 その1

大阪府門真市市議会議員 戸田久和

## 憤り深い大英断! 教育委員会様 ありがとうございます。

炎天下、プレハブの学童保育にクーラーを付けようしないのはひどいではないか、ということが長年はねつけられており、6月議会でも取り上げられ、例年通り「検討します」のみの回答でしたがこの問題について教育委員会が素晴らしい改善を行ってくれました。

すなわち夏休み期間中、校舎内の「余裕教室」(「空き教室」という言い方を教委は決してしません)を学童保育のために使用できるよう取りはからってくれたのです。

クーラー問題について、費用をかけずに容認できる暑さの範囲で子供たちが過ごせるように「画期的な改善」を図ってくれたわけです。

(ただ、本拠とするプレハブと、臨時使用の「余裕教室」との位置関係の問題で、「現場の指導員とも協議の上」、沖小・大和田小以外の5校のみの改善になりましたが、前校についても来年からの改善が期待できます)

しかも教委はまことに奥ゆかしいことに、これほどの大英断・大改善に踏み切ったにも関わらず事前においては6月議会でも、学保協とのやり取りにおいてもツツほどもその気配を見せずに例年通りの「木で鼻をくくった」対応に終始し、7月12日に当該学校長との協議によって最終決定したあとも、その旨を学保協に回答するでもなく、もちろんこの問題に関心を表明してきた文教委議員に伝えるでもなく、夏休み直前に各学童保育現場に伝えるだけに留めております。

学童保育の親たちにとっては、「うれしい驚き」と同時に、事態がよく飲み込めずに、「夏休みだけでなくずっと校舎を使わせてもらえる」と誤解している方もいる模様。

実は、戸田がそのように理解されていたお母さんからの話を聞いて、事情を確認するために23日に教委に出向いて担当責任者の方から話を聞いて事情が解った次第です。

夏休み限定とはいえ、だれもが喜ぶ話ですから教委ももっと胸を張ってじぶんたちの「努力の成果」を誇ったらよろしいのに。長年「ケンもホロロ」にしているように見えても実は心を痛めていて下さったのですね。「何で今までしようとしなかったんや」

などとは責めません。もしかして6月以降何かのきっかけがあったのかもしれませんが……

戸田としては「ヒゲ戸田通信2号」4面で、「炎天下のプレハブ学童の現場体験」を大きな予定に打ち出していたのが、ちょっと事情が変わって「うれしい誤算」にはなりました。

## 環境センターと総務がんばる!?

北巢本の廃屋ゴミ問題について、現在環境センターと総務のラインで不在家主に対する働きかけなどをかなりがんばっているようです。家主の奥さんの段階を越えて本人と直に電話で話をしてゴミ処理の了解を取り付けようとしている、とのことらしく、それでいけるものであれば、確かに「内容証明付き文書」などの発送での「ケンカじたく」なしで解決するにこしたことはありません。

21日水曜日に、戸田が環境センターの責任者の方と電話で話をした限りではかなり真剣に努力されているように受け止めました。

同時に、「それにしても7月中にはケリをつけられるようにして下さいね。」

「8月を迎えてもメドが立たないようでは別途処理手段を考えざるを得ませんよ」

ということは改めて述べさせてもらいました。

さて、今週・来週と望ましい展開になってくれるかどうか、市役所は住民のためにがんばってくれ、という立場で注目していきたいと思います。

## 戸田久和ホームページ

<http://www1.odn.ne.jp/~cah27920>

★皆様からのアクセスをまっています!!!



# 今の世の中、やっぱり変だよ！もう黙っちゃいけない！

小平市議会議員 橋本久男

こんな表題のニュースを配っています。

「新ガイドライン」から始まって、地方分権一括法・中央省庁再編法、盗聴法、国旗国歌法、住民基本台帳法、憲法調査会の設置などなど、新たな国歌秩序が重く私たちの暮らしを押し潰そうとしています。

物質的な豊かさのみを追い求めた結果、様々な歪みを生んでしまったとはいえ、「人権や平和」を大切に暮らし～戦後民主主義が悲鳴を上げています。

創価学会は戦中、治安維持法によって弾圧され、初代会長は検挙・獄死するという辛酸をなめた経験から、公明党もまた「人権や平和」を党是として節目節目で国の暴走にブレーキをかけてきました。しかし、この変質と裏切りは社会党がそうであったように必ず歴史の手厳しい審判を受けることでしょう。もちろん歴史の審判を待つほどお人好しでもなければ只の傍観者である訳にはいきません。毅然として自公体制にクサビを打ち込み、21世紀を生きる若者たちに輝く未来を引き継いでもらわなければなりません。

だからこそ、この町からこの地域から「市民に開かれた政治」を実現することが重要になってきています。

## 本当に選挙は疲れしました

選挙は最下位と次点の差が023票。元と現議長が落選という大激戦でした。次点の候補者が意義申し立てをしたために都選管が票の見直しを行っているところです。

私は最低ラインを1500票(前回は1381)と考え、最終日に読んだ数が1670。9掛けで1503。入った票が1537。(28人中26位)本当に不動票がないというのが実感でした。

会派構成はフォーラム小平(民主党、自由党、旧民社党)と政和会(自民党)が同数になり、始めて自民党以外から議長が選ばれました。私は「市民自治こだいら」という一人会派です。

選挙の終盤に多選批判を行いました。このことに対しては現職の議員には当然不評でした。しかし、先輩議員の対応をみてみるとやはり「マンネリだな～」というのが正直な印象です。

初心を忘れずに独自の切り口で問題を解決していく。一人であることに満足せず(結構満足している市民はが多いんです)。

仲間を増やしていく。こんなことが市民派の議員にとっての課題ではないでしょうか。

議員報酬は年間1006万円。市政調査研究費は年額28万円。

事前の根回しをして多数派から順送りに議長を選ぶという慣習を止め「立会演説」をすべきだという提案は受け入れられませんでした。

週一回の朝の駅頭情宣も再開しました。「選挙が終わったら他の人は何もしなくなったのに選挙前と変わらず、がんばっているのは橋本さんだけだ」と激励されます。

私の発案で「日の出の最終処分場」の見学や特別養護老人ホームでの一日研修を行ったり(新人議員のみ。ごみ収集作業の実習も予定)ノーネクタイでも何かいわれるでもなくマイペースで議員活動を楽しんでいます。

「通信傍受法案の徹底審議を求める」議員提出議案は自民・民主・公明・自由各党の反対で否決されました。民主党は小金井市などでは賛成していることから、この党の議員の質の悪さにはほとほと呆れています。

## 三多摩から全国に発信する政治の流れを！

統一地方選の前に結成された「市民自治をめざす三多摩議員ネットワーク」は17自治体22人の議員の参加で本格的にスタートしました。

目的(会則より)

- ・各自治体での議員活動の交流や学習・調査を通して、情報を共有し、地域から「市民の政治」の実現をめざす。
- ・一自治体では解決困難な三多摩固有の課題を連携・共同して解決することをめざす。

「こんなに違う議員運営」パンフレットの発行や財政問題、ごみや介護保険の問題などの学習。あるいは国政にかかわる問題などにも三多摩という地域から発言・行動していきます。

8月19日には「一人でもできる議員改革」「予算書・決算書の読み方・問題点」をテーマに学習会を行います。

市民運動と密接に連携しながら議員であることを有効に生かせば、一人であっても「地方議員ネットワーク 三多摩95」で「一自治体の枠を越えた三多摩から新しい政治の流れを作ろう」という私の呼びかけは今、より大きなうねりとなり具体的な成果を上げつつあります。

当然、味方が増えれば敵も増える。いやがらせもでてきました。こうした逆風に負けず意気軒昂に楽しくがんばります。

# 情報を早く仕入れ、他市の議員とのネットワークをきちんと持つこと、 すぐに相談できる専門家の知人を多くつくること

鎌ヶ谷市議会議員 篠崎史範

千葉県鎌ヶ谷市議会議員になって約3ヶ月、任期の1/16が過ぎたこととなります。

とはいうものの、まだまだ議員としての実感を持つにはほど遠く、言い換えれば議員としての「特権」を生かした活動をやり切っていないというのが正直なところ。自分の得意分野ならいざ知らず、そうでない分野において、その「現場」を知らない私がその「仕組み」を決めることの大変さを実感しています。

先月の機関紙の4、5ページの、吉田さんと矢沢さんの文章を面白く読ませていただきました。今年度中は、この「介護保険」にまつわるアレコレが、なにかと話題の中心になることと思います。6月の定例市議会でも、(たぶん全国の地方自治体において一斉に)「介護認定審査会の委員の定数等を定める条例」が出され、審議されました。

介護保険では、ある人が介護を受けるためには、例えばホームヘルプサービスを利用するためには、まず「この人には介護が必要である」というお墨付き(要介護認定)を得る必要があります。そこが、加入してさえすれば誰でも病院に行っても保険を使って診察が受けられる医療保険(健康保険)とは、大きく違っているところです。この要介護認定の最終的判断を下すのが介護認定審査会なのですが、その審査委員の定数を定める条例が、今回市当局(市長)から提案されたわけです。

さてみなさん、審査委員の定数は一体何人がいいと思いますか。そんなこと、急に聞かれたってわかりませんよね。細かい議論は省きますが、鎌ヶ谷市の場合「35人」と提案され、結局賛成という結論を出したのですが、自分の中で完全に消化した上で賛否を判断できたわけではありませんでした。初めての議会で痛感したことは、「情報を早く仕入れること、そのための日常活動をしっかりやり日頃から行政に

触れていること、他市の議員とのネットワークをきちんと持つこと、すぐに相談できる専門家の知人を多くつくること」の必要性です。

この6月議会では初めての一般質問も行いました。今回は主に「下水道政策」について取り上げましたが、まだまだ勉強不足。ここで少しストレッチ。「問」に対する「答」に対し、再度「問」を考えてみてください。

① 問「大規模な流域下水道より、小規模な処理場をたくさん作った方が安上がりなのは」

答「流域下水道ならば国から補助金が下りるが、市独自の処理場では全て市の負担となり、市の財政負担が大きい」

② 問「下水道ではなく合併浄化槽で進めたらどうか」

答「鎌ヶ谷の住宅は、面積の狭い家が多く合併浄化槽を設置するだけの場所がとりづらい」

というわけで、行政をうならせるような政策づくりも、これからドンドンしていきたいですね。

しかし議会に入って議員の実態を見るに付け、本当にひどいものだなと思います。もちろん私もまだまだひよっ子で、人の振り見てわがふり直せの状態ではありますが、他の議員を見ていて、考え方は違っても「この人のここは尊敬できる」と思えることが少ないのは残念な限りです。セクシュアルハラスメントを平気でする人や、全く議事に関心を示さない人たちは論外!!!

# 「熱意とは、ことある毎に意思を表明すること」

～ 親父(川本輝夫)の残した言葉から ～

川本 愛一郎

川本輝夫；熊本県水俣市のチッソ水俣病患者連盟委員長を勤め、熊本、鹿児島両県の不知火海沿岸を自転車で駆けずり回って潜在患者を掘り起こし、さらに、未認定患者の問題に取り組むため患者同盟を脱退し、国の認定基準をも変えさせるなど、いつも権力やその不条理に敢然と立ち向かい、水俣病問題の底深さを全国や、世界に訴え続けた。1983年には水俣市議に初当選。1995年にも水俣市議に再選され、人々の声を自治体や国、会社に訴え続けた。

下記の文章は、ご子息の愛一郎氏から「亡き輝夫氏との思い出」について寄せられたものです。

1999年2月18日午後11時55分、川本輝夫永眠。死水を取ったのは、息子だった。

同じく、34年前自宅近くの海の高台にある精神病院で、劇症型水俣病で狂死した漁師嘉藤太の死に水を取ったのも息子、輝夫だった。

息子にとって親父はいつもスーパーマンであった。私が小学校一年生か二年生の夏休み前だったと記憶しているが、親父と近くの坪谷という小さな港に散歩にいったことがある。

当時、坪谷港には3つの波止場があった。手前から一番波止(いちばんぼと)二番波止(にばんぼと)、三番波止(さんばんぼと)と呼んでいた。

一番波止と二番波止の間で親父は、「愛一郎、泳げるようになったかい」と海を見ながら私に聴いた。

「うんや、まだ泳げんばい。どげんしてんうかばんとたい。」と私は言った。

「泳ぐのは簡単たい。人間は水には浮かぶとぞ。愛一郎見とけ。」と言って、親父は、その場でフンドシ一つになった。子供心にも、そのときの親父の姿は、まばゆいばかりで筋肉隆々として胸板も厚く大きく見えた。満ち潮の海に向かって親父は飛び込むと、鮮やかに抜き手で泳いで見せた。今でも、沖に向かって泳ぐ親父の浅黒い背中に残る白波が、鮮やかにまぶたに蘇る。親父は沖で向きを変えると、私のいる岸に返ってきた。息もきらさず、波止場の石垣を登ってきた。「愛一郎、こげんすれば良かったい」

親父は、その時笑っていたと思う。

また、ある時は、私にとっては祖父に当たる亡き嘉藤太じいちゃんの若い時の話をしてくれたことがある。焼酎を飲みながら、親父(輝夫)にとっての親父(嘉藤太)の思い出話を自慢げに「いつやったかなあ、

親父と二人で百間港にいった時のこったい。天草行き場についたら何やらえらい騒いどるもん。どげんしたかな と親父が聴いたら「天草行の船の碇(いかり)が何かにつっかかって出航できんらしかち話じゃった。そん話ば聴いて、親父はフンドシ一つになって、おるが見てくつでといつて海に飛び込んだたい。潜って引かかった綱をほどくと、浮かんできて、もう良かばい。船ば出さんち言うた。そして天草行きの船は無事出航できたたい。」

この話は親父から何回も聴いたことがある。親父(輝夫)にとっても、親父(嘉藤太)はスーパーマンだったように思う。

息子にとって親父は、いつまでたっても大きな存在である。それ故、理不尽な殺され方をされた場合、仇を打たずにはいられない。

1972年1月11日と記された日記に、「やはり、今では目の前の現象に凡てをかける以外に抜け出す手ではないのだろう。とにかく毎日毎日を支援して下さった方々の命として闘うより他は生きることはできないのだ。」とあった。

親父が素手で立ち向かった敵は、当時の水俣においてはあまりにも大きかったが、一人の嘉藤太の仇を討つべく文字とおり血だるまになりながら奮戦した。

親父の闘いは、ひとりの嘉藤太の仇は討てなかったが、ことある毎に意思を表明し続けることで、万人の嘉藤太の仇を結果として討ったのだ。



在りし日の輝夫氏

# 地域ユニオンにかかわって

希望三多摩 萩野 朝雄

## <職場組合から ユニオン活動を開始>

職場の組合結成から携わり組合活動16年、その後八王子地域ユニオン活動に参加して8年と労働運動一筋の活動歴です。組合活動は同じでもちょっと違う合同労組の地域ユニオン活動に参加するようになったきっかけとは。

私が所属する組合は結成当初250名の組合員がいました。そして、地区労に加盟(地域の労働組合の協議体)し要求実現に向けた闘いに入りました。早速、会社の組合つぶし攻撃が始まり組合役員の配転・団体交渉の拒否と第二組合結成とその育成、考課査定導入、職制の組合脱退工作などの労働委員会での闘いや、解雇・刑事弾圧と組合員は激減して組合は少数派になりました。しかし、地区労加盟が「職場内少数派組合でも地域では第二組合(同盟系)より多数派組合である」ということが、大きな精神的な支えとなっていました。このころ、労働戦線の再編・統一が進む中で地区労の解散が本格化して、全国的に地区労は解散し連合へ移行しましたが、八王子地区労は一部方針修正と大手組合の脱退で財政的には厳しいが「八王子勤労者市民センターと名称を変更してこれまでの運動の継承と発展めざす」ことで活動を始めました。

この出来事は、今後のこれからの私たちの組合の展望と生き残りをかけた問題となりました。そして、論議の結果として「労働相談や地域の未組織の労働者の組織化の受け皿として、センター加盟の八王子ユニオン役員として参加しセンター強化を行い、将来の組合組織の在り方を考えていく」ということでわたしが参加した訳です。

## <ユニオン組合員 2年間で6割増>

八王子ユニオンの特徴は、企業、職業別に組織された一般的な組合とは異なり、さまざまな職場から自由に加入できること。中小、零細企業で働く未組織の労働者やパートタイマー、アルバイト、失業者、

外国人なども参加できます。もちろん私の様に企業単位の組合員も参加でき、現組合員にはプロのギターの演奏者・ガーナ人・中国人・大学助教授とバラエティに飛んでいます。

主な活動は、「突然、クビになった」「会社が倒産した」「賃金が遅配している」「配転を強要されている」「労災を認めない」などの困り事や悩みを抱えている人の相談に乗り、組合員になってもらい、その組合員と一緒に会社に解決に向けた団体交渉を行い解決を図ります。解雇相談を受け、話を聞いていくと一つのことではなく、「休日・残業したときの割り増し賃金がない」「休暇がない」「保険に入っていない」など労基法違反の洪水状況です。個人参加の組合員は、トラブルを抱えている間だけ組合員として組合費を払い、解決後は組合費未納=自然脱退するケースが多く定着率は低いのが現状でした。しかし、出ていく人も相変わらずですが、厳しい経済状況からトラブルを抱えて組合に加入する人が増えているのが現状です。

出口の見えない不況で企業は、リストラと称して人件費抑制のため、解雇や賃金カット、待遇の見直しなどを積極的に行い、労使間のトラブルは急激に増えてきています。こうした中で労働相談者は急激に増え、組合への加入となっています。97年には組合員と協力組合員の合計が127人だったのが、翌98年は164人にそして今年6月現在では212人と長年目標だった組合員200人を越えるようになりました。6月27日には組合員200名達成記念パーティーを盛大に開催しました。

## <組織化の現状と展望>

都の集計によると98年度6月末現在の都内労働組合数は9,034組合で224万2,136人が加盟している。しかし、組合員数は5年連続で減り、組織率も1947年以来最低水準。個人参加型の組合は、98年度は470組と前年並みだが、組合員数は27万295人と、前年同期比で約2.5%約6,500人増えるという産別組合の不振をよそに組織を確実に拡大しています。



# 人間を考える

## 障害者作業所の現場から

希望町田 遠藤祥子

○月×日

いい加減「更正」だとか「訓練」だとかの言葉を障害者たちに浴びせるのは止めてほしい。障害をいつまで更正や訓練の対象として扱えば気が済むのだろうか。通所訓練施設という言葉になじめない。私は今まで、実態が伴わなければ名前なんて何でもいいたいと思おうとしてきた。しかし、名前が残っている限り人間の意識は事あるごとに言葉の意味の中に逆戻りしてしまう。言葉が残っている限り越えられない何かもあると感じている。

○月△日

管理され、保護され、そして隔離される存在としての障害者。いくら福祉が充実しても、そんな意識から抜け出せなかったらサビシイ限りだ。福祉の対象としてだけの障害者観から解き放たれよう。確実に障害者の存在が社会のあり方を変えていく。変えていく責任がある。競争社会に異議申し立て!! 誰もが参画する地位社会を作っていく。障害者たちはその主体者だ。

○月□日

安積遊歩(車椅子利用者)の言葉。できないことだけじゃなくて、たとえ自分ができることでも、人に頼みたいなと思ったり、頼まざるを得ないような状況の時は頼んでいいんだと。頼みあえることが…『自立』なんだと思う。」

自分で何でもできることより、人に頼める「自立」が、生きていく上で大事な事ではないかと思う。

○月☆日

ベトナムで枯葉剤散布の影響で、障害を持った子供たちは、どう生きているのだろうか。カンボジアで地雷を踏んだ子どもたちはどう生きているのだろうか。最近なんだかとても気になる存在。

×月○日

Aさんと。心に鋭い傷を負う。応ずる側の私も傷を負うけれど、当人はもっと大きな傷を背負って生きているのかもしれない。傷つけあわないために、どういう関係を作っていけばいいのか。

何日、何ヶ月と悩んでいる。そう、出会ったときから悩んでいる。どうしようもなく悩んでいる。

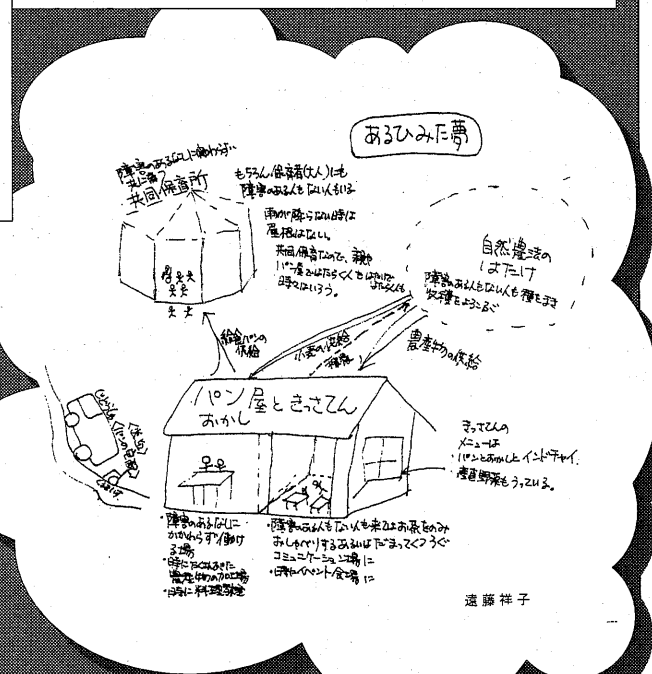
×月△日

青海恵子(車椅子利用者)の言葉。「障害者と健常者の対等な関係とは、ある目的を持った一つの場を、障害者と健常者が対等に共有できること。」

障害のある人もない人も共に働けるパン屋は、対等な関係を作っていけるだろうか。キーワードは「共同作業」

×月□日

ノーマライゼーションが叫ばれて久しい。日々の仕事の中で考えること。個々の人権は守られているか。時に自分が強権者となってしまっていないか……?



「なに、あたりまえのトボケた日記書いてんの! ショーガイなんて一人の人間であることの前ではたいしたことじゃないですか。」

だれもがそう思えるような世の中であってほしい。



●99年の7の月……ノストラダムスの予言にちょっとばかり不安になっている人もいたようです。流れ星が地球に落ちてくるといったことはとりあえずなさそうだけれど、地球全体を眺めてみると、あちこちで内戦があったり、緑の割合が恐ろしいスピードで減っているなど、人間自らの手で、私たちの地球を破壊しているような気もしています。

●今月号には、インタビューがなくてすみません。その代わりに、先月号の編集後記に書いたように、10数年ぶりで会った川本さんから、お父さんの思い出を早速送ってきてくださいました。今後も送って下さるそうです。

●必要に迫られてインターネットになぎました。アドレスは何と

hope21yazawa@sam.hi-ho.ne.jp  
です。そして、ようやく戸田さんのホームページをみる事ができました。

(ホームページのアドレスは、p.2をご覧ください。)市議会の情報がいち早く伝わってきます。橋本さん篠崎さんの新人議員のお話にも興味深いものがあります。

たまたま研修会で、ホームページの作り方を習ってはきたのですが、ホームページの道のりは遠いなあ。(ち)

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会——人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会——を、実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本から作っていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とは対等平等の関係にあり、人間らしく生きることを豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰でも本当に武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域から国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意志、知恵や力を結集し、互いの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること——それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難をともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかいの輪を広げ、その中に新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部 200円 定期購読をよろしくお願ひします! 年間購読料:3,000円(送料込み)

郵便振替: 00100-1-97125 『希望の21世紀』

購読申込 〒228-0802 相模原市上鶴間2973-3-110 TEL&FAX042-740-4794

月刊 『希望の21世紀』 ●46号 1999年7月30日

発行 ●「希望の21世紀」全国委員会

編集 ●希望の21世紀・三多摩

連絡先

●希望21・三多摩  
東京都日野市多摩平6-20 公住219-5 三浦方

TEL&FAX 042-582-2407

●希望21・京都  
京都市伏見区桃山南大島町1-4 桃山南団地39-304 吉田方

TEL&FAX 075-622-2580

●希望21・未来はみんなでつくり隊  
東京都世田谷区上祖師谷6-29-1 みやび荘205号 菅原方

TEL&FAX 03-3305-0300

●希望21・大阪  
大阪府門真市北巢本町17-7 安井文化202 戸田方

TEL&FAX 0720-85-6491

